

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (亀山市) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 10 月 20 日 (木) 14 時 30 分～15 時 30 分

2. 対談場所

亀山市 総合保健福祉センター「あいあい」
(亀山市 羽若町 545 番地)

3. 対談市町名

亀山市 (亀山市長 櫻井 義之)

4. 対談項目

- (1) リニアを見据えたまちづくりについて
- (2) 働き方改革について
- (3) チーム学校について

(1) あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。櫻井市長におかれましては大変お忙しい中、1 対 1 対談のお時間をいただきまして、ありがとうございます。

まず、先般の石井国土交通大臣がご視察に来ていただきました際には、関宿を案内していただき、大変大臣も喜んでおられたと思います。ぜひ、これから、そういう歴史を生かしたまちづくりの面において、引き続きこの亀山市さんがリーダーシップをとっていただくことに、心から期待を申し上げたいと思っておりますし、我々もお手伝いできることをしっかりやっていきたいと思っております。

それから、5 月 26 日、27 日に開催されました伊勢志摩サミットにおきましては、市民の皆さんにクリーンアップ活動や花いっぱい運動などで大変お世話になり、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

実は、その際、国際メディアセンターで人気のあった食べ物の一つが亀山ラーメンでした。私も、亀山ラーメンの誕生からかかわらせていただいておりますので、ぜひ、これからも亀山ラーメンの人気が出ることを期待しておりますし、応援をしていきたいと思っております。

また、サミットの関係で、あまり世の中には知られていないんですが亀山製絲さんのマスクが、プレスへの「おもてなしバッグ」というお土産バッグの中に入っていて、そういうものもこれからもっと PR していければと思っているところです。

本日は、とりわけリニアなど、これからの三重県にとっても大変重要なお話をさせていただきますので、ぜひ、よろしく願い申し上げたいと思います。

それから、予告ではありますが、この12月17日に「三重ジョブ キッズキャラバン」が開催されます。ギッザニアと連携して子どもたちに職業体験をしてもらう催しを一昨年度から三重県では行っているんですが、それを商工会議所青年部の皆さん、民間が主体で行うという初めてのチャレンジを、亀山で「カメジョブキッズ2016」という形で、亀山市西野公園体育館において行っていただきます。

ギッザニアはこういった職業体験では日本ナンバーワンのノウハウがありますので、それを生かして、これからさらに亀山市で子どもたちの夢が開かれていく、将来の夢の選択肢が増えていくような、そして、地域の仕事も知ってもらうような、そんな取組になればと思います。我々も応援したいと思いますし、1人でも多くの市民の皆さんにお越しいただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

亀山市長

皆さん、こんにちは。鈴木知事におかれては、この1対1対談で当市へお越しいただきまして誠にありがとうございます。また知事をはじめ、三重県政、県庁の皆さま方、本当にさまざまな場面で大変厳しい時代背景ではありますが、格別のご奮闘をいただき、さまざまな施策推進のために格別のご支援をいただき、心から感謝を申し上げる次第です。

また、ちょうどお越しいただいたのはこれで2回目になりますが、この亀山市総合保健福祉センター、通称「あいあい」と申しますが、ここはまさに当市の健康、福祉、医療、子育て、これらの中核機能を担う場所でありまして、この場所で、このような機会をいただいたということで、未来へまたつながる場になればと願っているところです。

ちょうどこの隣に子ども総合センターがありまして、平成22年にその組織体がスタートしましたが、その前身は「こども総合支援室」という、いわゆる子育て支援の福祉部門と教育委員会の教育部門が合併したもので、当時、「福祉の亀山モデル」と言われましたが、まさに一元的にいろんな施策を推進しようということで、県の子ども局がスタートするもう少し前でありました。

人口減少とか教育、子育ての問題、そして、きょうのリニア、いずれもこれからの未来につながるテーマであり、知事と率直に意見交換できればと願っておりますので、どうぞ、限られた時間ですがよろしく願います。

(2) 対談

1 リニアを見据えたまちづくりについて

亀山市長

それでは「リニアを見据えたまちづくりについて」ということでお願いいたします。

ご案内のように、リニア中央新幹線の整備ですが、現在、建設主体のJR東海さんによりまして、先行区間の東京―名古屋間の2027年開業に向けて、着々と整備が進められています。

こういう動きの中で、リニア中央新幹線の県内停車駅の設置を促進する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」につきましては、ちょうど平成25年の1対1対談で知事をお願いを申し上げました。知事のリーダーシップの下に、当時、北勢の自治体だけの参画でしたが、まさに三重県全体の共通の政策課題という位置づけをしていただいて県内全市町へ広がり、こうした体制を推進いただきました。本当に敬意を表したいと思います。

そういう中で、本年8月に閣議決定されまして、国においては財政投融資の手法を活用して、全線開通時期を当初計画から最大8年間前倒しするという可能性が生じてまいりました。

そういう中にありまして、まさにリニア中央新幹線の構想は新たなステージに入ったと考えています。三重県におかれては、東海3県と名古屋市で構成するリニア関連の担当課長会議をすばやく設置するなど、他県と連携した取組を積極的に展開していただき、力強く思っております。

本市におきましても、今後は経済効果や都市機能のあり方など、リニア中央新幹線の市内停車駅の誘致運動を四半世紀進めてきておりますが、名古屋以西のルート確定と合わせ、将来的な停車駅を見据えたまちづくりに関する研究を進めていきたいと考えているところです。

県におかれては、現在の全県体制を生かしていただきながら、引き続き、三重・奈良ルートや三重県内停車駅の設置に向けて、さらなる連携した取組を進めていただきたいと考えています。

また、これは県や県内の市町をはじめとし、経済界も含め、さまざまな主体が一丸となって取り組んでいけるよう、県が先行して行う関係機関とのさまざまな会議等々の情報も、差し支えない範囲で情報共有をしていただくことが大変意義深いのではないかと考えておりますので、併せてお願い申し上げます。

知 事

ありがとうございます。今、櫻井市長からありましたとおり亀山市において、亀山市それから商工会議所をはじめ、関係の皆さんが官民挙げてリニアに対する取組を積極的に行っていただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

今、市長からご紹介がありましたとおり、最大8年前倒しということについて、名古屋から西については今までいろいろ要望等を行ってきましたが、あまり具体的な進捗がみられませんでした。亀山の皆さんもそのように感じていただいていたのではないかと思います。いよいよ今回、8年前倒しということで、名古屋以西も新たなステージに入ってきたと思っています。

実際にリニアが走るということになったときには、どういうルートで走するのか、どこに駅を設置するのか、駅へのアクセス道路はどうするのか、駅にはどういう機能を求めるのか、それに合わせてどのようなまちづくりをするのかなど、やらなくてはならないことが沢山あります。ルート、駅が決まると、用地の買収などもありますし、工事が始まったら土砂をどこに捨てるのかなど、さまざまな問題があります。これは、広域自治体である県もそうですし、関係のある基礎自治体の皆さんにもいろいろご相談をさせていただきながら、また、民間の皆さんにもご協力をいただいて進めなければならない話です。

今のところ、名古屋までが2027年度に開業といわれています。今回の最大8年前倒しというのは、その2027年から8年置いて工事を始めるという意味だったものを、その8年を置かず切れ目なく工事をしていくという想定のもと、名古屋以西を進めていこうという議論になっているわけです。

「切れ目なく」ということで、2027年から名古屋以西の工事を開始するとするならば、その直前には環境影響評価をしなければならないし、その前には駅やルートが決まらなければならないので、2020年代前半には、この三重県の中でも駅をどこにするかということを決めないといけないわけです。2020年代前半といえますと、今年が2016年で、あと2カ月ちょっとで2016年も終わろうとしていますので、相当近い話であるわけです。

ですので、準備をやっぱり早めに進めて、どんな課題があるかということをお早めに調べて、少しでも早く完成できるように備えをしていこうということであり、先ほど櫻井市長からご紹介いただきましたとおり、もう既に名古屋の東で取りかかっている岐阜県や愛知県と一緒に関係課長会議をスタートして、いろんなことを教えてくださいという体制をつくり、この10月14日には第1回の担当課長会議を行いました。

概ねの会議内容を聞いており、ここで言えないことがたくさんあります。

るんですが、用地の取得、JRの関係など、そういうもので極めて難しい課題がたくさんあるということを教えてもらってきました。用地一つをとっても、我々は、例えば県道や国道、市道などでこれまでも用地の買収とか市民の皆さんとの関係づくりなどの経験がありますが、そういう部分に関する人員配置の立て方だとか、地元の人との人間関係のつくり方だとか、予算の立て方だとか、そういうものが十分であるものとそうでないものが結構あるらしいです。そういうところでJRと相当連携をしたり、調整をしたり、要請をしていかなければならないというようなことがわかってきました。ですので、当然、先ほど市長からあったように、この会議の様子は、限られた方になるかもしれませんが、しっかりと情報提供をしていきたいと思っています。もちろん「役所だけか」ということになりますので、一定の段階で「こういう話し合いが行われている」ということを、市民の皆さんにもご理解いただけるような情報提供は積極的にしていかなければならないと思っています。

それから、我々としては、名古屋から東の具体的な取組について学ぶとともに、名古屋から西の機運をさらに高めていく必要があると思っています。櫻井市長にはご尽力いただいて、奈良県との会合などにも何度か来ていただいておりますが、やはり大阪をいかに巻き込んでいくかということが大事であろうと思っています。今、名古屋の話などをいろいろと聞いていても、やはり名古屋のああいいう街中の用地買収はすごく難しいらしいです。そう考えると、大阪も同じような問題が発生してくるわけで、それが遅れて名古屋以西の開通が全体的に遅れるということがあってはなりませんから、今のうちから大阪もしっかり巻き込んで、大阪にも体制を整えてもらうということが大事だろうと思っています。

どういう形になるかわかりませんが、名古屋以西の奈良と大阪も担当の連絡会議か何かわかりませんが、できないかなと考えています。それも、もしでき上がってくれば、しっかり情報提供させていただきたいと思っています。

いずれにしても、我々としてはリニアの駅があるところだけではなく、県全体になるべく広く裨益する交通システムとしていくということが大事だと思っていますので、引き続き全県体制で県の各市町の皆さんに応援をしていただきながら進めていきたいと思っていますし、議連でも体制を作っていただいておりますので、そういう皆さんの応援で、全県でリニアについてしっかり考えていく態勢を維持していきたいと思っています。

亀山市長

ありがとうございます。今後もさまざまな局面があるだろうと思って

いますが、まずは、早くこの名古屋以西のルートと停車駅の場所を決定できるように、さらにおっしゃっていただくような連携をしていけるよう、私どももしっかりと努力を重ねていきたいと思ひます。

さらに、これもお話いただきましたが、私どもも、運動が四半世紀近くに及んでまいりましたので、当然、東京から名古屋間の先行される、例えば長野県の飯田市や岐阜の中津川市とか、さまざまな情報交換や勉強をさせていただいて、今日に至っております。

本当に、ここで言えないような大変な作業や課題を乗り越えていくということになる。本当にどの段階でどういう準備を、これは三重県であったりあるいは関係する団体であったり、ここがどのような体制でどういうことをやっていくのか、またそれはどのタイミングなのかということ、大変難しい判断やいろいろな要素を抱えているのだろうと思っております。

知事のリーダーシップで、サミットが成功したことに敬意を表しておりますし、また、次の将来を見据えた地域振興などの大きな起爆剤と転換点になろうと思ひますので、ぜひ、全県体制を引っ張っていただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

知 事

ありがとうございます。ルートや駅が決まっていく頃には、過去の岐阜県や長野県の例では、その周辺のまちづくりをどうしていくかということ、市民の皆さんや関係の経済団体などの皆さんにも入っていただき、構想としてまとめていくという段階があります。亀山市の皆さんもそうですし、亀山市以外の三重県の皆さんにも、リニアができたなら自分の町はどうなるのだろうということ、いろいろと考えていただいたり、いろんなご意見をいただくような、そんなこともこれからしっかり考えていかねばと思ひています。

市民、県民の皆さんを巻き込んだ運動になっていくように、既に準備をされている方々の例も参考にしながら進めていきたいと思ひますので、またお力をお借りできればと思ひます。よろしくお願ひします。

2 働き方改革について

亀山市長

働き方改革については、今日的な施策テーマでもあろうと思ひますし、大変難しいチャレンジングなテーマだと思ひていますが、こういう時代になりますので、いい機会だと認識させていただいて、私どももこれをどのようにしていくのかと思ひています。ぜひ良い意見交換になればと思ひま

す。

ご案内のように、この働き方改革は国におかれて一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジと位置付けられ、国を挙げて動き始めるなど機運が高まっているところです。

本市の働き方改革に関連する取組であります。平成 22 年度から 5 月の大型連休の拡大を図って、有給休暇の取得促進あるいはワーク・ライフ・バランスの定着を目指そうと、社会実験の意味も込めてチャレンジをしてまいりました「亀山市の家族の時間づくり」という取組があります。

これは市独自の取組ですが、市民の方は自治体境界を越えて働きに出かけていますし、その逆もありますので、もう少し広域で取り組むことは意義深いと思っ提案をしてきましたが、なかなか難しい要素を抱えているようで実現に至っておりません。

特にこの取組は、大型連休と事業所、学校の休業をマッチングさせるなど、休暇を取得しやすい環境づくりを進めようという、非常に特徴的で実践的なもので、当初はさまざまな議論がありましたが、近年、市民のみなさんから一定の賛同をいただくようになってまいりました。さらに事業所の皆さんにも、市内の事業所におかれては、協力体制をとっていただけるような状況も進んできたと思っています。

しかし、一方で、これまでの事業の検証を通じて見えてきた課題として、小規模企業とか中小企業など小規模事業所への浸透という視点があります。業種によっても、例えば製造業は大型連休に関連してお休みがとりやすいところがありますが、観光やサービス、流通業は、なかなかそういうわけにはいかないという課題があります。ただ、それ以上に大企業と中小事業所との部分のほうが大きいと感じておりまして、大企業につきましては、法的にも取り組む環境ができつつありますが、県内雇用の 8 割以上を占め、本市においても雇用の大部分を占める中小企業、とりわけ小規模事業所につきましてはなかなか取組が進まないという実態があります。

本市といたしましては、現在、来年度からスタートする総合計画を策定しているところですが、国が、長時間労働とか、あるいは正規・非正規の待遇の問題の解消であるとか、法制度の問題も含めてチャレンジを始めつつありますので、私どもとしては、これまでの取組も踏まえて、より地域に根ざした働き方改革やワーク・ライフ・バランスの定着を目指していきたいと考えています。

三重県におかれても、知事は、特に子育て支援の視点や女性の社会参画の視点を入れた施策、事業を組み込んで実践していただいているように思っています。また、働き方改革推進プログラムや男女がいきいきと働いている企業の認証制度なども取り組んでいただき、敬意を表したいと思いま

す。

しかし、一方で、地域の実情に合ったような形での、とりわけ先ほどの中小企業あるいは小規模事業所における働き方改革の推進に、少し力点を置いた政策展開をお願いしたいと思っています。

もう1点は、県は県で違う方向へ、市町は市町でということではなく、やはり県と市町で、それぞれの役割分担や相乗効果を生み出すような連携の施策が回っていくような、その取組によって一層成果が上がるというふうに確信をします。この「家族の時間づくり」の県内への拡大とか、本旨のこれ以外でのさまざまな施策事業の組み立てていく中での県の最大限のご配慮や、その切り口をぜひ組み込んでいただいて県の施策・事業を展開していただきたいという趣旨でご提案をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

知 事

ありがとうございます。働き方改革、今いろいろ注目を浴びていますし、電通の女性の方とか、あるいは、本日も関西電力で過労死というお話があったりして、極めて痛ましい事案も相次いでいる中ですので、働き方改革という広いですけども、しっかり取り組んでいくということが急務なのかなと思っています。

タイミングとしても、リーマンショック後に有効求人倍率が全然伸びなくて1未満で推移し、雇用のパイ、量が大事だという時期から、三重県でいうと1.6とか1.5だとか県の全平均となっていますし、各ハローワーク管内も全て1を超えるというような状況になっています。量的なものだけではなく質的な部分の働き方改革というのは、まさに今が大事なチャンスなのではと思っています。

日本全体でも3.2%とか3.0%とかという完全失業率、ほぼ完全雇用という状況の中だからこそ、こういう働き方改革とか質の改革に取り組んでいかなければと思っています。

三重県では、まず中小企業や小規模事業所関係の働き方改革について、県内の事業所においてワーク・ライフ・バランスの取組について調査をしました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所が、平成27年度では43.9%で、平成26年度が36.8%だったので増加傾向にありますが、中身を見てみると、やはり市長のご指摘のとおり、規模が小さいところほど積極的な取組が少ないという状況になっています。

県では、元々地方創生という話が出たときから、地方創生交付金の先行型を使って、中小企業向けの長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの事業を全国に先駆けて実施してきました。ある会社に委託をして、そ

の会社がセミナーやコンサルティングをしたりというようなことをずっと続けてきたわけですが、中には、20人くらいの会社でワーク・ライフ・バランスを行った結果、入社したいと採用面接に応募する人が3倍になったケースもあります。中小企業の人材確保はすごく難しいといわれている中で、ワーク・ライフ・バランスをしっかりとやっているなら入社したいという人が3倍になったとか、あるいは、5人くらいの保険代理店だったと思いますが、従業員が1人減ったが売上が2割か3割増加したというケースなど、ワーク・ライフ・バランスや事業所でのコミュニケーションをしっかりと行ったことで成果があがっています。

こうした中小企業の皆さんへのきめ細かな相談体制や、先ほど市長からもあった業種ごとの丁寧なコンサルティングやアドバイスができるような体制をしっかりと整えていきたいと思っています。

また、労働局とも一緒になって「三重『働き方改革』に向けた共同宣言」とか、国が行っている「プラスワン休暇キャンペーン」、「三重県働き方改革会議（仮称）」を立ち上げて具体的な検討をしていきます。

また業種別的なことでは、三重県は昨年度「女性が働きやすい医療機関認証制度」を全国で初めてつくりました。医療機関ですので、今女医もかなり増えていますし、元々看護師さんは女性の方が多いので、女性の勤務環境がよくなっていくことが、そういう病院で働きたいという医師や看護師の確保対策にもつながるだろうということです。5つの機関を認証しましたが、そのうちの1つが亀山市立医療センターですので、医療センターは、三重県きっての女性の働きやすい医療機関の1つであるということです。ぜひ、先進的な取組を期待したいと思います。

そういうご縁があって、この10月から厚生労働省に設置されました「医療従事者の働き方改革検討会」の委員に、私は自治体代表として選ばれておりますので、そういうところの情報なども聞きながら、また亀山市さんにもフィードバックさせてもらって、医療機関の働きやすさ、働き方改革をしていければと思っています。

それから休暇の関係ですが、亀山市さんは観光庁の「家族の時間づくりプロジェクト」のリーディング地域に認定されて、この「家族の時間づくり」に取り組んでいただいていますので、ほかの市町への情報共有など、いろんな取組が横展開していくような協力をしていきたいと思っています。

実は、私も、最近いろいろ働き方改革について調べている中でわかったのですが、ILO、国際労働機関、世界中のいろんな労働についてチェックをしたりルールを作っているところですが、そのILOの132番目の条項には連続9日間、12日間だったかな、以上の休暇を取らなければならないというものがあり、なんと先進国で日本だけがその条項に批准していな

いらしいです。それがなぜなのかについては今調査中なんですけど、フランスやドイツはその条項をもとに法律で、連続9日間だったと思いますが休暇を取らなければならないという義務付けがなされているんです。なので、ちょうどこういう働き方改革のタイミングで、働き方に関するルールや制度などもしっかり見直して、地域に密着したルールもそうですし、国に対していろいろ要望していかなければならない部分についてはしっかり要望していかなければならないと思っています。

この11月の国への政策提言においては、働き方改革を一つの柱としまして、県、市町で地域密着型の働き方改革ができるような財源などについても提言できればと考えているところです。地域に密着した中小企業や小規模事業所の働き方を応援するようなことを、市町の皆さんと連携して行っていきたいと思っています。

それから、働き方改革ということでは、通常思う働き方改革とは違うかもしれませんが、三重県では、亀山市さんにも一生懸命取り組んでいただいて、障がい者雇用にも近年取り組んできました。やっと昨年度は法定雇用率一歩手前までできましたので、今年は11月に発表されると思いますが、なんとか法定雇用率を超えるところまでいきたいと思っています。

労働時間などだけではなく、多様な人が働ける環境といいますか、そういう働き方改革も行っていかなければならないし、行っていきたいと思っています。

亀山市と鈴鹿市を管轄する鈴鹿ハローワーク管内が、県内で障がい者雇用率が一番高い地域ですので、ぜひ先導的な取組をそういう面でもご協力いただければと思っています。

亀山市長

先ほどご紹介いただいた「女性が働きやすい医療機関」、その第1号として本市の医療センターを入れていただいたことは、励みにもなりますし、いろんな人材の確保という視点からもすごく大きなきっかけになりました。本当に感謝したいと思います。

先ほども申し上げましたように、例えば大企業だとか自治体など、こういう制度の考え方が実践しやすい環境にある職場と、そうではない中小、零細、小規模、個人の事業体もあろうかと思いますが、そういうところとはやっぱり大きなギャップがあり、ここをどのように埋めるかが重要な課題です。

そのためには大企業とか、こういう医療センターなどを表彰・認証する制度がうまくつながっていけばいいのですが、このつながりにもう一工夫、二工夫を入れないと、なかなか地域に密着したようなところに行かな

いのではと肌で感じております。

今まで進めてきた「家族の時間づくり」も、総合計画の新たな展開と合わせて、反省とか今後への思いを込めて再構築をしたいと考えていますが、その視点をやはり中小あるいは小規模事業所での定着ができる取組は何なのかといことで、もうひとつ深く追求していきたいと思っております。

ついでには、いい事例が出てきた企業があるのご紹介もいただきましたが、まさに中小、零細事業所での取組を点ではなくさらに広げていけるような、そういう視点での何か創意工夫というか、アイデアとかを、ぜひ、県の施策や事業に組み込んでいただいて、各市町がまたそれぞれの工夫でうまく地域レベルで連携して政策展開できるようなフレームに変える必要があると思っております。

財政的に厳しい状況は聞かせていただいておりますので、財源がかかる支援でなくても結構かと思いますが、やはり社会の価値観とか働き方のライフスタイルだとか企業の行動を変えていくという意味で、何十年も続いたこの態勢を変えるには時間がかかるかもしれませんし発想の転換が要るだろうと思っております。

私どもとしては、中小や地域密着といった環境の中に、何かを施策や事業として組み入れる必要があると考えていますので、ぜひ、知事の柔軟でバイタリティーある発想と努力で、そういう視点を入れていただきたいということでもあります。

知 事

ありがとうございます。そうですね。入りにくい業種などもあるので、例えば建設業などは働き方を変えるのはすごく難しいような面もあると思っております。先ほどご紹介いただいた男女がいきいきと働いている企業の認証制度は、この認証を受けると入札で点数が少し増えるというような制度としているので、建設業の皆さんの認証を受ける率が高くなってきているというような状況もあります。そういうものをしっかり横展開していくこととか、今、県庁で働き方改革の懇話会のようなものを開催しており、そこには保育園さんにも入ってもらっていますので、保育士さんも働き方を変えるのは難しそうな業種なので、そこでうまくいっている人たちの話を聞いて取り入れることができないかということも行っています。

今、県は財政が厳しいというご配慮をいただきましたが、大量には無理ですがやっぱり先ほどおっしゃっていただいた、点から横展開していくような事業というのは、それが全部県費かどうかは別として行っていく必要があると思っておりますので、そういう業種とか中小や小規模事業所の皆さんに横展開していくような事業は積極的に取り組んでいきたいと思いま

す。

3 チーム学校について

亀山市長

チーム学校であります。ご案内のように国において、教職員が心理や福祉の専門家や関係機関、地域と連携して、チームとして課題解決に取り組む体制づくりが検討されています。

これは、近年、学校が抱える課題が複雑化・多様化して、教職員だけで対応するのは質的にも量的にも困難となってきた状況を踏まえて、教職員が心理や福祉の専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組む体制を整備しようとするもので、大変歓迎するところです。

本市におきましては、早くから教育と福祉の連携を図ってきたことから、関係機関と連携した教育活動や相談活動に取り組む体制づくりが定着してきてはおりますが、まさにそれは「チーム学校」につながるような取組であらうと考えています。

また、過密学級の解消やきめ細かな指導推進のため、市費によって、少人数教育推進員やコミュニティスクール事務補助員を配置し、地域と連携した学校づくりに取り組んできたところです。

そういう中で、県におかれては、これも歴史があるかと思いますが、スクールカウンセラー活用事業や、スクールソーシャルワーカー活用事業、これは近年になります。中学校を拠点として臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを3名、本市の場合は配置をいただいているところでして、社会福祉の専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーにつきましても派遣をいただき、支えていただいていることに感謝したいと思います。

ただ、その一方で、これらスタッフの皆さんは、配置の人数とか時間数から、週2、3回で各学校を巡回しているため、一定の学校に常駐できないなど、チームとしての一体感の醸成には至っていないということでもあります。

おそらく、県下、小中合わせて500を超える学校があります中、スクールカウンセラーは本当に積極的に尽くしていただけてきましたが、今110名程度と伺っており、当然その限界はあろうかと思っております。専門的なそういうノウハウや、先ほどのチームとして学校の機能を強化していくということは、今の子どもを取り巻く環境とか学校の現状を考えますときに大変意味深いと考えておきまして、各事業の拡充をいただくということ、各学校における専門スタッフの充実を、ぜひともお願いしたいと考えてお

ります。

知 事

ご案内のとおり、いじめや暴力行為、あるいは貧困の連鎖とか、そういう課題を解決していくために、学校の教職員だけではなくて、チームで行っていくという取組が極めて重要だと思っています。

三重県では「子どもの貧困対策計画」を昨年度取りまとめましたが、その中の施策の一つが学校をプラットフォームとして、つまり、学校の先生が全てを解決するのではないのですが、家庭以外で子どもたちと接する機会の多い学校がいち早く子どもたちの変化に気付いて、そこにいろんなチームが寄り添って対応していこうということを、「学校をプラットフォームとした貧困対策」としました。そういう意味では、亀山市さんがいち早くそういう「チーム学校」という形で、教育と福祉が連携する取組を行っていただけてきたということは、大変ありがたいと思っています。

三重県としましては、今、県内に 156 の中学校区がありますが、その全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置しました。

しかし、先ほど市長がおっしゃったように、中学校区に配置したので、中学校と小学校がその中学校区内に何校かあれば1つの学校だけに常駐できないということがあって、その中学校区内をスクールカウンセラーが巡回するという形になっている状況です。

国も、来年度の概算要求では、スクールカウンセラーについて貧困対策のための重点加配を今の 1,000 校から 1,800 校にし、虐待対策のための重点加配を新規で 400 校にし、小中連携型配置の拡充として 2,500 校から 4,600 校にし、不登校支援のための配置を 250 カ所から 1,147 カ所にするというような、極めて大規模な要求を文部科学省から出していただいております。我々も国のほうにこの予算をしっかりと確保してくださいということと、確保できたらちゃんと配置してくださいというようなことを既に要望しておりますし、この秋の政策提言においても国のほうにしっかりと申し上げていきたいと思っています。

それから、スクールソーシャルワーカーについては、今年度から 1 名増員して 9 名体制にしており、まさに、この福祉との連携が増えてきました。子どもの貧困対策で実態調査を行いました。福祉の要素でも複合的な要素を抱えている家庭が多い状況です。例えば親に精神障がいとか知的障がいがあって、それに加えて DV があつたりするケースとか、親から子への虐待があるケースとか、それに加えて親に浪費癖があるとか、あと、生活保護を受けている世帯であるとか複合的な要素が多いので、教育の場から福祉につないでいく、教育での子どもの変化をいかに福祉につないでいく

かということにおけるスクールソーシャルワーカーの役割というのは極めて大きいと思っています。我々としてもこれからも増員をお願いしていきたいと思っています。

加えて、国ではスクールソーシャルワーカーの2,000人配置増という概算要求を出しているようですので、全国知事会などで「こういうのが重要だ」というふうに発信していきたいと思っていますし、我々も個別にも文部科学省や財務省などにしっかり要望していきたいと思っています。

やはり、そういう子どもたちの安全・安心な教育環境ができていくということが大事だと思っていますので、家族のあり方が多様化しているからこそ、たくさんの目でたくさんの手で、子どもたちを守っていくということが大事だと思います。

我々も引き続き、このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして、学校を核とした子どもたちの安全・安心な教育環境づくりにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

亀山市長

ありがとうございます。大変力強いお言葉でありました。

本市の3つの中学校区にスクールカウンセラーを3名配置いただき、おっしゃっていただいたように、小学校は11校ありますので、その中でいろいろローテーションとか問題に応じて対応していただいています。そうしますと、それぞれの案件にもよりますが、かなり負担もかかっておられるでしょうし、より充実した体制という意味では、本市の場合もまだまだかなという感じがしています。

スクールソーシャルワーカーのほうも全県下で9名と伺っておりますので、国の予算措置を含めて、さらに全国知事会とか私どもの全国市長会と併せてしっかり申し上げていく必要があるかと思っています。ぜひ、今後ともこここのところはよろしく願いしたいと思います。

このスクールカウンセラーは県下で156中学校区で、本市は3中学校区ですが、スクールカウンセラーは全県的には充足しているのですか。

知事

156全部。最低一人は配置しています。

亀山市長

ただ、その中のまた小学校区のバランスですよね。そこらのメリハリみたいなのところも、また次のテーマとして考えていただければと思います。

知 事

私が知事になった頃は全部どころか半分以下でしたが、多くの皆様のご協力で156中学校区全部の配置までできました。けれども、少し種類が違いますが、児童相談所などでも1人の児童や1つの家庭に手がかかるなど、やっぱりケースごとにいろいろあると思います。そういう意味では、どれぐらい配置が可能かということもありますが、可能な範囲での増員などはしっかりしていきたいと思っています。

また、今年の5月に児童福祉法が改正になりました。今回の児童福祉法の改正というのは極めて画期的な改正で、「子どもの権利」というものが初めて書かれたんです。今まで「子どもの権利」というものが児童福祉法にはなかったんですが、第1条にその「子どもの権利」というのが入ったということで、それは子どもたちがちゃんと権利を持っていて安心して暮らしていけるというような、そういう趣旨が書いてあります。学校生活においてもそういうことであろうと思います。都道府県や市町村の新たな事務もこの改正児童福祉法の中で増えておりますけれども、みんなの目を見て早期に発見して、早期に対処していく、あるいは未然予防が一番いいと思います。そういう意味ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのは発生する前の未然予防の意味で重要な役割だと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

(3) 閉 会

知 事

櫻井市長、どうもありがとうございました。とりわけリニア、あるいは働き方改革、それから子どもたちのためのチーム学校、これらはいずれも三重県あるいは亀山市の地方創生において極めて重要な要素だと思います。働く場が充実して質的に高くないと、そこに住むという人は出てこないわけでありまして、リニアのような公共交通機関とか交通システムがしっかり整備されていないと、ほかの地域と競争していく際の競争条件が一緒になってこないわけです。そして暮らす場、子どもたちの安心・安全が確保されていないと、そこに移住しようとかそこに住み続けようというふうには思っていけないわけですし、いずれも、今、我々自治体が抱えている地方創生の要諦の部分で大変重要な議題についてお話をさせていただいたと思っています。

しっかり亀山市さんとも連携して取り組んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

本日は、ありがとうございました。